

「第10回全国市民オンブズマン大会in仙台」 『もてなしの心』で満ちた大会に



全国幹事会 5月18日



現地実行委員会 6月3日

仙台市民オンブズマン 副代表 **河村直人**

「全国市民オンブズマンの10年—その軌跡と課題」をテーマとする「第10回市民オンブズマン全国大会in仙台」が、いよいよ2ヵ月半後にせまりました。昨年12月3日に、実行委員会準備会を発足させ、着々と準備を進めてまいりました。6月3日にはタイアップの例会を拡大して、オンブズマンとの合同の実行委員会を立ち上げました。参加者数を県外300名、県内700名の合計1,000名以上、心温まる歓迎をすることを目標に掲げ準備に入りました。

会議での濃厚な議論のあとに、懇親会では、全国各地の地酒、焼酎、そして仙台名物の牛タンと、宮城の新鮮な魚貝類、食材を堪能していただくよう準備をしております。

オンブズマン、タイアップグループ総力を挙げて仙台市民オンブズマンの存在感を示したいと思っております。大会を開催するには、受付、案内、

会場整理、資料作成、集客等で約100名のスタッフが必要となります、当日だけでなく、準備段階でもお手伝い頂ける方を募集しております。(オンブズマン事務局へご連絡ください) タイアップグループの会員の皆様の絶大なるご協力をお願いいたします。

(11ページに関連記事)



実行委員会後の懇親会

記

2003年8月30日(土) 13:00~15:30
全体会議(調査結果報告)・記念講演
2003年8月30日(土) 15:30~17:30 分科会
2003年8月30日(土) 18:00~20:00 懇親会
2003年8月31日(日) 9:00~12:00
全体会(分科会報告・各地報告)

仙台国際センター 仙台市青葉区青葉山
☎022-265-2211

オンブズマン

No.18 / 2003年6月13日(金)

発行

仙台市民オンブズマン
仙台市民オンブズマンタイアップグループ

〈事務局〉 仙台市青葉区中央4-3-28 朝市ビル3F
宮城地域自治研究所内
TEL (022)227-9900 FAX (022)227-3267
<http://www.hitplaza.netSPACE.or.jp/doc/omb/index.htm>
e-mail: s-ombuds@nifty.com

地下鉄東西線の差止めを求めて提訴

仙台市民オンブズマン
弁護士 千葉晃平

仙台市民オンブズマンは、4月15日、仙台地方裁判所に、仙台市地下鉄東西線整備事業への公金支出の差止めを求める訴えを提起しました。

『なぜ地下鉄東西線の差止めなのか？』

仙台市の計画では総事業費2710億円、1km当たり約190億円です。しかし、他の都市実績では1km約317億円となっており、東西線でみれば約4438億円（八戸新幹線事業に匹敵）になります。さらに、仙台市は利用者予測を1日約13万人と予測し「採算性あり」としています。しかし、南北線は開業時予測の半数しか利用実績がなく、毎日仙台市の人口の10%を超える市民が東西線を利用するとの合理的根拠は全く示されていません。

この事業費と人口予測の呆れるほどの杜撰さのみで、東西線が如何に危ういものか分かります。さらに仙台市の計画でさえ利用者予測が8割にとどまった場合には黒字化年度が算出できないまさに「巨大な楼閣」だったのです。そのうえで、東西線計画が強行され仙台市のいう「採算性」に僅かでも狂いが出れば、半永久的に赤字を垂れ流し、仙台市を財政再建団体（倒産）へ導く「最後の犯

人」となるのです。

本来は議会等で十分に議論されるべきですが、議会はその義務を果たしておらず、市民への情報提供も皆無です。そこで、仙台市が倒産してしまう前に正確な情報に基づき市民間での議論・検討を行うべく、差止請求の提訴に至ったのです。

『市民的活動を！』

齋藤拓生弁護士団長を中心に会議を重ねています。市民的活動なくしてこの「巨大な楼閣」を差し止めることはできません。是非タイアップの皆様にも裁判傍聴などご協力お願いいたします（第1回裁判は、6月19日午前10時05分からです）。



提訴前のミニ集会



提訴後の記者会見

東北公安調査局の情報公開訴訟で 元公安調査官が不正支出を証言

仙台市民オンブズマン事務局次長
弁護士 十河弘

当裁判はほぼ全面不開示とされた東北公安調査局の調査活動費の支出に関する資料（平成11年度）の公開を求めるものです。調査活動費は情報提供者への謝礼等に充てられるものですが、支出額全部が使われるという不自然さで、不正支出の疑いも濃厚です。オンブズマンは不正支出の実態

を赤裸々に告白している元公安調査官の陳述書を提出し、同人の証人尋問を求めていました。被告は証人尋問の実施に徹底的に抵抗しましたが、仙台地裁第2民事部はこれを採用し、本年3月3日、同人の証人尋問が実施されました。同人は調査とは関係のない官官接待を受けた際に「調査活動費から支出しているので心配するな」などと上司に言われてご馳走になったことや、職員皆が偽造の

領収書を数回にわたって書くように指示されていたことを具体的詳細に証言しました。これに対して、被告は「東北公安調査局に勤務したことはないから同局の実態は知らないのではないか」といった反対尋問に終始しました。

その後、被告から「この証言は信用できない」と主張する書面が出される予定でしたが、予定期

日までに提出されず、提出日が延期されました。現場を知っている元調査官の証言だけに、なかなか被告としても苦慮しているようです。

次回期日は以下のとおり予定されています。

6月17日（火）午後4時、

7月22日（火）午後1時半、

9月 8日（月）午後4時

政務調査費をめぐる動き

仙台市民オンブズマン副代表
弁護士 山田 忠行

政務調査費については現在、①平成12年度の仙台市行政調査費に関し、市議会各会派に目的外支出と考えられる分の返還と以後の支給の差止めを求める訴訟、②平成13、14年度政務調査費の目的外支出の返還と支給差止（共産党及び無所属1人を除く）を求める訴訟が係属しています（いずれも仙台地裁第二民事部、他に監査委員に対する国家賠償請求訴訟）。

このうち、①の訴訟については、監査請求にあたっての請求の特定のあり方（監査ではこれがないとして却下されています）をめぐる、少々ややこしい議論が続いています。②の訴訟はこの問題がないため、実質審理はこの訴訟で秋口から行うことになりそうで、弁護団は手ぐすねをひいているところです。

①の訴訟に関係して、被告の一人屋代議員（当時議長）から、この訴訟が不当訴訟であるとして、損害賠償請求（50万円）が提起されました。訴状は、私たちに對し、「私的自警団的徒党集団」、「異常に低レベルで常識外れの訴訟に走っている」等、

極めて「異常」かつ悪意に満ちたもので、ただちに反対の損害賠償請求（1人10万×24）をおこしました。今後の法廷でのやりとりは一見の価値があるかと思えますので是非傍聴してみてください。

県議会は改選前に政務調査費についての領収書の全面公開等で各会派の意見が一致しましたが、実施の時期を先送り（未定）しております。6月10日に議長および各会派へ条例等の改正を早期に行うように申入れを行いました。

いずれも、これからが山場です。永年の課題を是非とも解決したいと思っています。



住基ネットでは是正申出

仙台市民オンブズマン・タイアップグループ
弁護士 内田 正之

5月9日、市民オンブズマン関係者有志が、宮城県知事に対し、自己の住基コード等の個人情報について、削除することや地方自治情報センター等の第3者機関に提供しないこと等を求めて、是

正の申出を行った。

住基ネットの違法性を争う法的手続は、これまで既に行った市町村に対する審査請求（異議の申出）、審査請求の却下に対する再審査請求、さらには住基ネットの差止め訴訟等がある。これらの手続と今回の是正申出との大きな違いは、申出を受けた宮城県知事としては、結論を出す上で、必ず個人情報保護審査会に諮問し、審査会の答申を

尊重しなければならないと条例上定められている点だ。

こうした審査会への諮問・答申が必要的か否かは、実は、自治体の個人情報保護条例の規定の仕方による。例えば、仙台市の条例では、是正の申出が権利とはなっておらず、審査会への諮問も必要ではない。そこで、今回は有志の共通自治体で、是正申出の規定が存在し、且つ審査会への諮問・答申が必要的となっている宮城県の個人情報保護条例に基づいて是正の申出を行った。

県の個人情報保護審査会が、逗子市の審査会と同様、住基コードの個人情報の現状での取扱の違法性に言及する等、見識に満ちた答申を出すことを期待したい。

青葉山ゴルフ場解決金問題

仙台市民オンブズマン
税 理 士 日 出 雄 平

青葉山ゴルフ場（県有地）訴訟の和解は、本年4月8日に成立した。

訴訟に至る経緯の概要は、次の通り。

昭和36年、仙台の民間人グループ（以下、仙台カントリークラブ 略称 仙台CC）は、青葉山をゴルフ場として利用するため、その払下げを図ったが、当時、民間は対象外となっており、代替として、宮城県が払下げを受け、仙台CCがゴルフ場の造成及び施設を建築。その額約2億4千万円。その上で、これらを県に寄付。県は、その県営ゴルフ場の運営を仙台CCに委託し、その後ゴルフ場全体を賃貸借契約に切替え、仙台CCに賃貸した。

平成9年、県はかねてからの東北大学キャンパス移転計画等を進めるため（当然、仙台CCも了解）、賃貸借契約の終了を通知したところ、仙台CCはこれを拒否、訴訟に至った。

この訴訟で、仙台CCは、寄付の事実や賃貸借契約を否定し、青葉山ゴルフ場はもともと仙台CCの所有であるとの主張を展開。以後、6年にわたり訴訟は継続された。昨年12月に至り、裁判所は和解案を提示。これを受け、本年2月、県は、払下げ当時の仙台CCの財政負担や東北大の

移転・統合が県の発展に資する等の理由から、和解案に合意。県議会もこれを承認した。これに伴い、仙台CCは平成18年3月末を期限として明渡し、県は20億円の解決金を支払うこととなった。

4月1日、我々は、この時期に20億円という巨額な税金を支出して和解する合理的な理由があるのかを確かめるために、①支出の妥当性の論拠、②5%複利計算の明渡し料算定の根拠、③東北大移転に伴う経済効果の提示などに関する公開質問書を、浅野知事に対し提出。同月23日に回答を得たが、県は、あくまで司法判断による和解であることのみを前面に掲げ、質問が求めた点についての明確な回答は得られなかった。

今後は、平成18年3月末までの時間の中で、さまざまな角度から検討を行い、監視を継続していく予定である。

第7回情報公開度ランキング

仙台市民オンブズマン
事務局長 庫 山 恆 輔

第7回情報公開度ランキング調査は、①首長交際費の相手側情報、②県警本部長交際費の相手側情報（都道府県のみ）、③工事成績評定書情報、④県警（教育委員会）に対する定期監査情報、の4項目について行われた。③と④に対する配点を多くし、政策形成過程情報の公開度を重視したのが、今回の調査の特徴である。

都道府県の上位は、ハイレベルの争いであった。宮城県は、県警本部長交際費、工事成績評定書で各5点のマイナスであったが、総合点では100点



満点で93点を獲得し、5年連続で1位の座を確保した。監査情報の全面公開に踏み切ったのが功を奏したといえる。

仙台市は、100点満点で76点を獲得し、政令市の1位となったが、都道府県の上位と比較すると、レベルの差は歴然としており、決して前進と評価できるような内容ではない。

今回の調査結果は、宮城県、仙台市それぞれに改善すべき課題を明確に示すものとなった。宮城県については、同じ情報公開条例のもとで、知事交際費と県警本部長交際費の公開度に差が出ているのは、条例の運用上、大きな問題である。知事交際費の開示レベルに合わせるよう、県警側の改善措置が望まれる。仙台市については、全ての項目の見直しが必要である。市長交際費は、ここ数年まったく改善が見られていない。今回の調査では、全面公開に踏み切った政令市も出ており、仙台市の早急な対応が望まれる。

県警犯罪捜査報償費 (12年度)分析結果

—裏金づくりがより明白に—

仙台市民オンブズマン 庫山 恆 輔
事務局長

現在係争中である、県警犯罪捜査報償費(12年度)の月別額が開示された。過般の仙台地裁判決を受けて全面開示と思いきや、何んと多くの部署でスミ塗りの部分が出てきた。これは何だ! 猛然と担当者に抗議すると、月に協力者が一人だけの場合は、支給額がわかってしまうからだという。いや2人の場合もスミ塗りにしてるじゃないか、と食い下がると、いや、支払精算書は1件(1人)につき1枚作成することになっているのだという。これは今まで裁判の過程でも全く明らかにされていなかった重要情報だ。これで月別協力者数は正確にわかることになる。クレームがこんな結果をもたらすとは。これだから情報公開はやめられない。担当のOさん、ありがとう。

ところで分析結果だが、詳細は書面にする予定だが、裏金づくりの有力な状況証拠が次々出てきている。第1は、全課(室)、全警察署の毎月

の受入額と支払額がほぼ同じだということ。つまり毎月使い切り状態が続いている。全く同じという部署も多いが、きわめつけは若柳警察署。なんと12ヶ月連続で受入と支払いが同額となっている。第2は、協力者数が平均化しており、毎月ほぼ同じという部署も結構多い。たとえば、生活安全企画課は3人が9回、2人が3回。生活保安課は2人が11回、1人が1回。銃器対策課は3人が8回、2人が4回、暴力団対策課は5人が10回、4人と6人がそれぞれ1回。警察署も似たようなものだ。犯罪の発生が月別で違うのに、協力者が同じというのは、“裏金づくりをしています”と自白しているようなものだ。裁判での勝利は見えてきたとあって良い。

入札調書の分析結果

—宮城県の落札率は86.8%、
仙台市は95.2%—

仙台市民オンブズマン 庫山 恆 輔
事務局長

北海道・東北ネットワーク盛岡例会(6月21日~22日)のフォーラムのテーマは入札制度改革。入札制度改革と入札の実態とは、どのような関係にあるのかを、実証的に検証してみようということだ。これにむけて、道県・道県庁所在市等での調査が行われた。

宮城県は、相次ぐ県議逮捕等を機に入札制度改革を進め、改革の先進県。一方仙台市の入札制度改革は遅々として進まない。談合疑惑も一向に消えない。この違いが入札調書の分析からはたして明らかになるか。

あまりにも見事な結果に驚いた。平成14年度の落札価格(税抜)が1億円以上の入札は、宮城県が121件、仙台市が94件。宮城県の平均落札率(予定価格総額に対する落札価格総額の割合)は86.8%。85%未満のケースが30%を占める。仙台市は95.2%。95%以上が80%を占める。両者の差は8.4%。仙台市の予定価格総額は358億円だから、もしも宮城県レベルまで落札率が下がると、30億円節約できる。北海道・東北全体の調査結果が楽しみだ。

北海道・東北市民オンブズマン ネットワーク例会報告

仙台市民オンブズマン事務局次長
弁護士 十 河 弘

第22回北海道・東北市民オンブズマンネットワークが、2003年1月25日、26日仙台市において行われました。

前回の札幌例会に続いて、1日目は議員の政務調査費をめぐる問題を取り上げました。今回は各地から政務調査費をめぐる監査請求・訴訟の実例報告後、「議員の政務調査費の透明性をいかに図るか」をテーマに、当オンブズマン小野寺信一氏がコーディネーターとなり、同山田忠行氏、同日出雄平氏、同事務局長庫山恒輔氏などがパネラーとなって、パネルディスカッションを行いました。これによって、監査委員の監査が極めて不十分であること、政務調査費支出の透明性を高めるには条例改正等の動きも有効であることなどが指摘されました。また、宮城県議会と仙台市議会を例に、議員1人当たり年間2100万円余りの経費がかかっていることも報告されました。

最後に、フォーラム参加者全員で、①政務調査

費支出に厳格な基準を設けること、②政務調査活動報告書、支出1件ごとの支出伝票、領収書等の証拠書類全てを議長に提出すること、③調査費支出に係る文書をすべて情報公開条例の対象とすることなどを求めるアピールを採択しました。

2日目はネットワークの第22回例会が行われ、各地報告、全国幹事会報告などがなされ、全国代表幹事に高橋敬一氏（山形）が選出されました。また、今年の全国大会（仙台）での取り組み、今後のネットワークとしての活動が議論され、次回例会までに①各地の入札制度の調査、②各地の落札率の調査を進めることになりました。

次回（第23回）北海道・東北市民オンブズマンネットワークは、6月21日～22日に盛岡（岩手大学）で開催されることになっています。



市民フォーラム(北海道・東北市民オンブズマンネットワーク) なくせ談合—入札制度の抜本的改革を—

【市民フォーラム】

日 時：2003年6月21日(土) 13:30～16:35

場 所：岩手大学学生センター棟 G1大講義室

参加費：500円

13:30 開 会

13:35 報 告

- (1) 北海道・東北の自治体の入札調書分析
庫山 恒輔（仙台市民オンブズマン）
- (2) 事例報告①（岩手県）
佐々木良博（市民オンブズマンいわて）
- (3) 事例報告②（山形県）
佐藤 欣哉（市民オンブズマン山形県会議）
- (4) 入札制度改革の取り組み①：門口正雄（岩手県総務部総務室入札管理監）

(5) 入札制度改革の取り組み②：要請中（宮城県）
14:35 シンポジウム

司 会

佐々木 良 博（市民オンブズマンいわて）

パネリスト

大 川 隆 司（全国市民オンブズマン代表幹事）

井 上 博 夫

（北海道・東北市民オンブズマンネットワーク代表）

庫 山 恒 輔（仙台市民オンブズマン）

小野寺 信 一

（宮城県公共工事入札・契約適正化委員会委員）

16:30 アピールの審議・採択

お 第10回全国大会にむけた募金のよびかけに対して、6月10日現在で260万円
礼 余が寄せられています。ありがとうございました。

裁

判

報

告

「官遊地」訴訟について

仙台市民オンブズマン・タイアップグループ
弁護士 松澤陽明

水の森の土地を図書館用地として土地開発公社に取得させ、それを12年間も放置していた責任を問う裁判は、平成15年2月27日に判決が言い渡されました。その内容は、一言で言えば、「市長の裁量の範囲を逸脱し、市長としての注意義務に違反したものとまでは言えない」というものでした。このような判断は、行政の無計画性を追認する結果となるだけで不当と考え、私達は判断のやり直しを求め控訴をしました。又、放置責任を問いたただけではなく、無計画な取得依頼そのものを問いたただけでなく、2月6日に新たな訴訟を提起しています。内容は実質的に同じですが、新しい訴訟は、取得依頼の違法性が焦点となります。

控訴審は、5月29日に開かれ、次回7月29日は控訴審の判断が下されます。新訴訟は、3月25日、5月8日と期日が開かれ、今回は6月27日です。この裁判の証拠は、前の裁判での証拠が使用されますので、結論はこの秋にも出るようになります。

県警カラ出張・第二次住民訴訟

仙台市民オンブズマン代表
弁護士 小野寺 信一

実際には単なる「事務連絡」に過ぎないのに、「捜査関係用務」と称して非開示にし、審査会の答申によって開示に転じた8件の出張に続いて、その他の出張についても実体審理に入ることを、裁判所が5月22日の法廷で決定し、この事件は一挙に佳境に入った。

これで県警は8件の「捜査関係用務」の出張のみならず、他の全ての出張について無から有を生み出す難行を強いられることになった。

第一次訴訟では8件の「捜査関係用務」の出張の

中心人物であるS課長補佐の証人尋問の直前に、被告らが請求金額を全額県に返還するという挙（請求の認諾）に出て世間を驚かせ、浅野知事に首をひねらせることになったが、今度も同じ行動にでるのだろうか。

裁判所は既に実体審理に入っている8件の「捜査関係用務」について次々回（9月4日午前10:30～）、S課長補佐の尋問を行うことを決定した。この尋問でS課長補佐が崩れれば、他の出張についても一挙に解決することになるであろう。

ということで、9月4日の尋問は是非傍聴して下さい。

県警犯罪捜査報償費住民訴訟

仙台市民オンブズマン代表
弁護士 小野寺 信一

これまで深い闇のなかに潜んでいた平成12年度の犯罪捜査報償費（協力者に対する謝礼）の姿が、情報公開訴訟のおかげで、ようやく姿をあらわしてきた。庫山事務局長を中心として、現在分析の最中であるが、次回期日（6月24日）までには、私達がかねてから警察の不正処理の元凶であり、裏金の源泉と指摘してきた犯罪捜査報償費の実態を裁判所に報告できることになるであろう。注目すべきは、浅野知事の監査要求による監査結果が9月上旬に出ることである。県の監査委員が協力者に直に会って、「協力したことがあるかどうか」「謝礼をもらったことがあるかどうか」聞きさえすれば、すべてが明らかになり、住民訴訟も一挙に解決することになるが、県警もそれを承知しているので、領収書を監査委員に見せないという、なりふりかまわぬ行動に出ることも予想される。県警の抵抗をはねのけて、協力者に直接会って真相を解明するよう、5月23日に県監査委員にオンブズマンとしての申し入れを行ったが、予断を許さない状況である。私達としては、県

の監査がたとえどういものになろうとも、情報公開訴訟の分析結果を武器に、不正経理の本丸を攻撃し続けるつもりである。

県警旅費・食糧費情報公開訴訟控訴審

仙台市民オンブズマン
弁護士 齋藤 拓生

県警旅費・食糧費情報公開訴訟控訴審における主要な争点は、宮城県職員録又は新聞の人事異動記事により氏名が公表されている者以外の警察職員の氏名を公開すべきか否かにあります。

被告である宮城県知事（実質的な被告は、県警本部長）は、「警察の業務は、相手方からの反発、反感を招きやすく、警察職員が攻撃や懐柔の対象とされるおそれが高いものであるところ、総務室勤務の警察職員は、外部からは総務室勤務の警察職員も警察組織の一員とみなされ、攻撃や懐柔の対象とされるおそれが高いものと認められる。」ことを理由として、非開示にすることができると主張しています。

一番の仙台地方裁判所は、被告の主張を鵜呑みにして、開示を認めませんでした。本当に被告が主張するようなおそれがあるのであれば、職員録や新聞の人事異動記事においても、氏名を公表することはできないはずで。

被告の主張は、不正経理を隠蔽するための屁理屈にすぎません。控訴審では、不正経理追及の有力な武器となる氏名の全面公開を獲得するよう頑張りたいたいと思います。

県警報償費情報公開訴訟控訴審

仙台市民オンブズマン
弁護士 鈴木 覚

5月22日午後1時30分から控訴審の第1回弁論が行われました。本件は、オンブズマン及び宮城県双方から控訴しており、それぞれの控訴状と控訴理由書等が陳述されました。オンブズマン側からは、東京高裁において捜査費（報償費と同じもの）の領収書偽造を認定した判決、報償費に関する宮城県知事と県警側のやりとりの報道記事等を書証として提

出した上、原審において証人採用がされなかった、元警視庁職員の大内顕氏を証人申請しました。

今回は、6月26日午後2時から、この大内証人の証人採否についての弁論が行われる予定です。

仙台高検・仙台地検調査活動費 不開示処分取消訴訟

仙台市民オンブズマン
弁護士 坂野 智憲

仙台高検及び仙台地検の平成10年度調査活動費に関する文書の不開示処分について取消訴訟を提起した。全国の検察庁の調査活動費の合計額は平成10年度約5億5235万円だったのが平成14年度には約8000万円まで激減している。その理由について被告はコンピューター関連支出に転用したからと主張していたが、コンピューター整備が終了した現在も予算が元に戻る気配はない。真実は従前裏金とされ検察幹部の遊興費に流用されていたのが発覚をおそれ裏金作りをやめた結果使い途がなくなったにすぎない。最近ある新聞に某元検事総長の「国滅ぶとも正義は行われるべし」を信条にやってきたという述懐が載っていたがよくそんなことが臆面も言えるものと感心する。

裏金問題を告発しようとした直前に逮捕された元大阪高検公安部長三井環氏、領収書偽造を告発した元副検事の高橋徳弘氏、仙台高検総務部長の高井氏、元仙台地検次席検事の北村氏の証人尋問が終了し、次回期日に当時の検事長、検事正、偽造を依頼した高検事務局長の証人の採否が行われる。仙台市民オンブズマンとしては勝訴を確信している。「検察滅ぶとも正義は行われるべし」である。

外務省報償費（機密費）情報公開訴訟は、ようやく実体審理に入りました。裁判所は、5月20日の公判で、審理促進のため、書面の提出を急ぐよう被告側に求めました。

次回期日は、7月29日（火）午後1時10分です。

「仙台市民オンブズマン」の活動

2002.12.16～2003.6.13

2002.

- 12. 16 医学研究費（仙台市）公判
〃 政務調査費弁論準備
- 18 警察情報公開弁護団会議
〃 オンブズマン12月例会
- 19 官遊地公判
〃 警察旅費・食糧費、報償費情報公開公判
〃 政務調査費打ち合せ
- 20 水の森田図書館用地住民監査請求意見陳述
- 21 弁護士報酬敗訴者負担反対集会
- 24 第7回情報公開度ランキング資料一部開示（仙台市）
- 25 高検情報公開公判
- 26 名取市住民監査請求意見陳述
〃 警察旅費・食糧費、報償費情報公開訴訟最終弁論
〃 低価格落札問題申入れ（県・県議会）
〃 青葉山ゴルフ場問題公開質問書提出
- 27 第7回情報公開度ランキング資料一部開示（県・県警）

25～26 第22回北海道・東北市民オンブズマンネットワーク仙台例会



27 地下鉄東西線住民監査請求

2003.

- 1. 8 地下鉄東西線検討会
- 9 県議会経費関係資料開示
〃 地下鉄東西線問題で東北大学へ公開質問書提出
- 10 政務調査費の件で県議会各会派経理担当者との懇談
〃 タイアップ打ち合せ
- 14 政務調査費（各会派）住民監査請求
〃 県警報償費公判
〃 外務省報償費情報公開公判
- 15 丸森町・瀬峰町住民来所
- 16 県警旅費・食糧費、報償費情報公開地裁判決



〃 政務調査に関するアピール（北・東ネット）提出（市議会・県議会）

〃 医学研究費（市民病院）和解成立

28 地検情報公開公判

29 県警旅費住民訴訟公判

〃 野田一夫先生との懇談

30 薬害タイアップ仙台支部例会

30 政務調査費に関する電話聴き取り調査

31 青森市・大郷町住民との打ち合せ

2. 2 全国連絡会議拡大幹事会

3 仙台市消防局海外視察文書開示

〃 高検情報公開公判

4 政務調査費（自民差し止め）公判

〃 政務調査費陳述打ち合せ

〃 タイアップ例会

6 官遊地（第2次）住民訴訟提訴



- 17 北海道・東北ネット打ち合せ
- 20 東北公安調査局情報公開公判
〃 第7回情報公開度ランキング判定委員会
- 21 オンブズマン1月例会
- 22 大年寺山公判
- 23 住基ネット知事宛審査請求書提出（利府・多賀城）
- 24 河北新報社「記者研修」講演



14 外務省情報公開打ち合せ

17 県議会各会派への申入れ（政務調査費）

- 19 住基ネット審査請求意見陳述
20 公安調査庁の件で野田さんと懇談
21 // // 打ち合せ
// 県警本部長交際費他ランキング資料開示
23 第7回情報公開度ランキング判定委員会
24 政務調査費公開
// 外務省情報公開弁護団会議
26 オンブズマン2月例会
27 地下鉄東西線監査請求意見陳述
// 官遊地仙台地裁判決
// 県警旅費住民訴訟公開
28 市立病院医薬品談合関係資料開示
// 青森市住民との打ち合せ
3. 1 塩釜「エスプカレッジ」講義
3 高検情報公開公開
// 東北公安調査局情報公開証人尋問
4 地検情報公開公開
5 国民保護法制関係文書開示
6 政務調査費打ち合せ
7 県警報償費月別額等開示
11 政務調査費（自民差し止め）取り下げ
// 外務省情報公開公開
// 県警報償費住民訴訟公開
12 涌谷町住民来所
13 地下鉄東西線広瀬川架橋等文書開示
// ゴルフ場解決金関係文書開示
14 検察庁情報公開弁護団打ち合せ
16 全国連絡会議拡大幹事会
17 大年寺山公開
19 タイアップ会報編集打ち合せ
20 県警報償費情報公開審査会意見陳述
// 国民保護法制関係文書開示
24 高検情報公開証人尋問
// 政務調査費打ち合せ
// 仙台弁護士会迎見庸講演会
25 官遊地（第2次）住民訴訟
// オンブズマン3月例会
27 第7回情報公開度ランキング発表
4. 1 青葉山ゴルフ場問題公開質問書提出
// タイアップグループ例会
2 報償費をめぐる知事と県警のやりとり文書開示
// 地下鉄東西線関係文書開示
// 高検・地検情報公開訴訟打ち合せ
// 北・東ネット打ち合せ
5 まちづくりについての講話（利府町）
7 仙台市議会政務調査費住民訴訟訴状提出（第3次）
8 地下鉄東西線打ち合せ
10 県警旅費住民訴訟公開
// 薬害タイアップ仙台支部例会
14 地下鉄東西線打ち合せ
// 政務調査費打ち合せ
15 地下鉄東西線住民訴訟訴状提出
16 入札調書閲覧（宮城県）
17 東北公安調査局打ち合せ
// 政務調査費打ち合わせ
18 東北公安調査局情報公開訴訟公開
21 政務調査費打ち合せ
- 22 入札調書開示（仙台市）
// 住基ネット勉強会
23 大年寺山住民訴訟公開
// 高検打ち合せ
// オンブズマン4月例会
24 市議会政務調査費開示
// 仙台教育事務所管内事務職員研究会講演
5. 1 東北大学キャンパス移転関係文書開示請求
6 仙台地検情報公開訴訟証人尋問
// 県警犯罪報償費（12年度）部分開示
7 県警犯罪報償費月別総括表一部非開示について抗議
8 県警犯罪報償費月別総括表一部非開示について記者会見
// 官遊地弁論準備
9 住基ネットの件で個人情報保護条例に基づく是正申出
12 県警報償費情報収集
// 外務省打ち合せ
// 政務調査費打ち合せ
14 犯罪統計に関する調査
15 県警報償費分析作業
// 全国連絡会議拡大幹事会準備作業
18 全国連絡会議代表幹事と現地実行委員会合同会議、拡大幹事会
19 県議会海外視察関係文書開示
// 地下鉄東西線打ち合せ
20 県警報償費住民訴訟公開
// 外務省情報公開公開
22 県警旅費住民訴訟公開
// 県警報償費情報公開訴訟控訴審公開
// 第10回全国大会実行委員会打ち合せ
// オンブズマン5月例会
23 犯罪捜査報償費の監査についての申入れ
26 会報「オンブズマン」編集打ち合せ
// 県警犯罪統計開示
27 政務調査費住民訴訟進行打ち合せ
28 仙台市議会政務調査費等開示
30 屋代議員に対する反訴状提出
6. 2 高検情報公開公開
// 地検情報公開弁論準備
// 屋代反訴公開
3 第10回大会実行委員会（タイアップ例会）
4 会報「オンブズマン」編集会議
// 県議会政務調査費等開示
// 県警旅費・食糧費・報償費情報公開控訴審打ち合せ
// 地下鉄東西線住民訴訟打ち合せ
5 議会透明度調査アンケートFAX送信
6 仙台高検・地検平成14年度調査費一部開示
9 北海道・東北ネット入札データ分析作業
10 政務調査費の件で県議会議長への申し入れ
11 大年寺山差し戻し審判決
// 県警犯罪統計開示
// 政務調査費弁護団打ち合せ
// 犯罪捜査報償費分析結果まとめ作業
12 //
13 会報「オンブズマン」No18発行

ここ仙台にタイアップグループあり 全国に存在を示しましょう

仙台市民オンブズマン・タイアップグループ会長 増田隆男
弁護士

今年は第10回全国大会がここ仙台市で開催されるということでタイアップグループの皆さんに絶大な協力をお願いしなければなりません。8月30、31日の両日に向けて準備が進められています。これまでの全国各地での大会の参加者数を大幅に上回る人数を予定していますので、大会をスムーズに進行させるためには多くの会員の知恵と体力が物を言います。オンブズマン支援のタイアップグループという組織も仙台が発祥地で全国に拡がっていった（ただし、ネーミングはそれぞれでしょうが）いきさつもありますので、全国にその実

力(?)を示しましょう。このため、今年の秋は支援コンサートをお休みとさせていただきますが、全国大会には是非ご参加をお願いいたします。仙台市民オンブズマンの行動も今年になって地下鉄東西線を巡る提訴から仙台市の将来を見据えた運動的側面も注目されています。この裁判が市の財政的な問題だけでなく、青葉通りのけやきの伐採の是非という問題にも発展し、市民運動との連携も模索されるようになってきたとも言えます。今回はあらゆる意味でオンブズマンとしてもタイアップグループとしても大きな転機となる重大な大会となりますので皆さんの積極的な参加を期待しています。

全国からの参加者に仙台の感動を

第10回全国市民オンブズマン大会in仙台を成功させるための 大会スタッフ登録について

6月3日「第10回全国市民オンブズマン大会in仙台」の成功をめざして、タイアップとオンブズマンとによる現地実行委員会が、約40名の参加で開催されました。全国大会の概略や当日までのスタッフの募集や段取りについて話し合われました。

主な点をご報告します。

日程・会場は1ページの通りです。

全体会では記念講演も行なわれますが、現在交渉中です。分科会のテーマは、①議会 ②談合 ③包括外部監査 ④公共事業 ⑤情報公開です。参加費ですが、5,000円(2日間有効)で600ページ以上の資料付です。懇親会も5,000円です。なお、スタッフとして登録され参加される方は、無料となります。

全国大会は1,000人参加を目標としておりますので、全体会・分科会・懇親会まで「もてなしの心で」大いに満足していただくために、スタッフとして100人を目標に登録を呼びかけます。主な仕事としては下記のようになっております。(なお、お問い合わせ・スタッフ登録は022-227-9900のオンブズマン事務局までお願いします)

主な仕事

1) 懇親会

①懇親会

テーマをもとに、食材のコーディネイトからケーキリングのオーダーなど、今回の大会でもっとも重要な部門。(地酒試飲コーナーも含める)

②みやげ販売・宅配便

会場でのみやげ販売のあっせん(業者手配)と宅配便業者の手配、あわせて仙台みやげ屋マップ・2次会マップの制作

③懇親会の進行

司会・舞台・演奏なども含めた演出

2) 全国大会当日の任務

④当日会場(30人以上)

受付(全体会+5分科会)

パネル展示設営・撤去

全体会・分科会(カメラ撮影、ビデオ、録音・記録など)

⑤当日案内(30人以上)

仙台空港、仙台駅、会場付近などで横断幕、幟旗をもっての案内・誘導

仙台市民オンブズマン創立10周年記念 シンポジウム

告発! 検察の調活費による裏金づくり

と き 2003年7月5日(土) 13時30分受付
14時～16時30分

ところ 仙台弁護士会館 4階大会議室

パネリスト 三井 環氏 (元大阪高検公安部長)
落合 博実氏 (元朝日新聞編集委員)
坂野 智憲氏 (仙台市民オンブズマン・調活費情報公開訴訟弁護団)
コーディネーター 小野寺信一氏 (仙台市民オンブズマン代表)

【お詫びと訂正】

タイアップ並びにオンブズマンの皆様へ、総会のご案内と懇親会のご案内を5月に往復ハガキでご案内をいたしました。ご案内後、標記の10周年記念シンポジウムが急ぎよ決定されました。そのため、会場の都合もあって、総会・懇親会の会場も右記の通り変更となりました。

欠席の返事をよこされている方でも、ご都合がつく方は、注目のシンポジウムですのでぜひご参加下さい。

回文コーナー

★★★★★

「初鯉と阪神」 回文士 法曹 爽歩

今回は政治ネタは止しやしょう。今頃の季節といやあ、目に青葉、山ホトトギス何とか・・・ってえことで、まずは鯉の回文句からいさやしょう。

- おつかいよ 嫁と求めよ 良い鯉 ○
- 落つか唾 買うぞせそうか 初鯉 ○

初鯉の季節だぜ。見るだけで唾が落ちてくらあ。しかし高えなあ。なにい隣の留公が先刻買って行ったって。こうなりや女房を質に入れてでも買うぞ・・・

しかし、鯉の面(ツラ) ツキつてえやつは、じっと見ると何となく不気味に思えてくるねえ。目ん玉なんかどろっとして冷え冷えとして、おつかねえやね。

- おっかない 冷めた出た日さ 異な鯉 ○

枝豆でビールあおって、初鯉を食って、野球のナイター観るなんざ、こたえられねえやね。しかし、今年は阪神が強いねえ。

- 寝て待つか 阪神シンパ 勝つまでね ○

なんて昭和60年の優勝以来言ってたが、今年はふて寝している暇なんか無えやね。そーいやあ伊良部なんていう大リーグ帰りのいかにも無頼の用心様みてえなのがいるが、あいつあ大化けしたなあ。今年の阪神は本物だね。

- 変身は 無頼派伊良部 阪神へ ○

これじゃあ江戸っ子の出番が無えじゃねえか。おあとがよろしくはねえが、今回はこれでお開きにやしょう。お開き、お開き。

仙台市民オンブズマン・ タイアップグループ 第10回総会と懇親会のご案内

日時 7月5日(土)
オンブズマン総会 12:30～13:00
タイアップ総会 13:00～13:30

会場 仙台弁護士会館
仙台市青葉区一番町2-9-18

懇親会 17:00～19:00
(会費5,000円)

会場 仙台ワシントンホテル1F

※総会の参加は自由です。オンブズマンの総会へもご参加下さい。
懇親会は会費があります。

会費納入のお願い

■6月は、会費などのみの月になります。会費未納の方、納入をお願いします。会費納入状況確認は、事務局までご連絡下さい。

〈会費納入先〉

七十七銀行本店(普通) 6530010
郵便局振込 02290-6-8050
仙台市民オンブズマン・タイアップグループ

仙台市民オンブズマン タイアップグループ会則

- (1) 加入資格：仙台市民オンブズマンの活動の趣旨に賛同し、支援する意志のある個人。
- (2) 会費：年10,000円
但し、協賛金については、自由に受け付け、緊急時の支援費用に充当する。
- (3) 活動内容：年2回の会報の発行。臨時の会報は必要に応じて随時発行する。
市民の為の公開講座などを開催する。
その他の事業の企画、実施。
- (4) 総会：年1回とし、オンブズマンの総会に準じて開催する。
- (5) 役員：会長 1名、副会長 若干名
- 会計 1名、会計監事 2名
- (6) 役員会：必要に応じて開催する。
- (7) 事務局：事務局の所在地は当面、青葉区中央4-3-28 朝市ビル3階とする。
- (8) 会計について：年会費のうち、30%についてはオンブズマンへの支援金として拠出する。協賛金からの特別拠出金については、必要に応じて随時役員会において決定の上支出する。以上の拠出金、特別拠出金の会計処理内容については、総会の際にオンブズマン事務局より報告を受けるものとする。